

＼光熱費を抑えて、地球温暖化防止にも貢献！／

佐久市高効率給湯機器設置支援事業のお知らせ (物価高騰対応地球温暖化対策支援事業)

※本事業は、市議会における予算の議決を前提として実施するものです。

■光熱費の負担、減らしませんか？

エネルギー価格高騰による家計負担の軽減と、地球温暖化防止（CO2排出量の削減）を推進するため、省エネ性能が高く環境に優しい「高効率給湯機器」を設置する方に対し、佐久市が設置費用の一部を補助します！毎日使うお湯を省エネ化して、お財布にも地球にも優しい生活を始めませんか？



補助額最大 24万円！

対象機器	性能要件	市内事業者※で 購入・設置 【補助率 1/3以内】	市外事業者で 購入・設置 【補助率 1/5以内】
エコキュート (ヒートポンプ給湯機)	省エネ基準 100%以上	最大 18 万円	最大 12 万円
エコジョーズ (潜熱回収型ガス給湯器)	省エネ基準 100%以上	最大 9 万円	最大 6 万円
エコフィール (潜熱回収型石油給湯器)	省エネ基準 100%以上	最大 9 万円	最大 6 万円
ハイブリッド給湯機器 (電気・ガス併用型)	年間給湯効率 108%以上	最大 24 万円	最大 16 万円

※佐久市内に本店を有する事業者

■申請期限 (重要)
令和9年2月26日(金) 必着

※予算の上限に達し次第、期限前でも受付を終了する場合があります。
お早めにご検討ください！

【裏面につづく】

■対象者の主な要件（✓チェックリスト）

申請の前に、以下に当てはまるかご確認ください。

- 佐久市内の住宅に、対象機器を新たに設置する方
- 市税等の滞納がない方
- （**△最重要**）国が実施する同一機器に対する補助金（「給湯省エネ2026事業」など）の交付を受けていない、かつ今後も受ける予定がない方

■【△ご注意ください】

本補助金は、国の補助金（給湯省エネ2026事業など）と二重に受け取ることはできません。

販売店・施工業者様とご相談のうえ、ご家庭にとってどちらの補助金を利用するのが有利か、事前に十分なご検討をお願いいたします。

■申請の流れ

1 対象機器の購入・設置工事の完了

※令和8年7月3日以降に購入※及び設置工事の完了した機器が対象です。

2 市へ補助金の申請（書類提出）

3 市役所にて審査・交付決定

※「購入日」は、領収書に記載された日付を基準とします。

4 ご指定の口座へ補助金のお振込み

■申請に必要な書類（提出前の確認チェックリスト）

- 交付申請書兼請求書（様式第1号）
- 対象機器の設置に係る領収書の写し及び費用の内訳が分かる書類
- 対象機器の設置状況が確認できる写真
（既存住宅：設置前及び設置後 / 新築：着工前及び設置後）
- 対象機器の型式及び要件を満たすことが確認できる書類
（カタログの写し等）
- 未使用品であることが分かる書類（メーカー発行の保証書の写し等）
- （住所と設置場所が異なる場合）建物の所有を確認できる書類
（登記事項証明書の写し等）

※申請書類の様式は、佐久市ホームページからダウンロードできるほか、環境政策課窓口でもお配りしています。

※本事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

【お問い合わせ先・提出先】

〒385-8501

佐久市中込3056

佐久市環境政策課環境政策係

0267-62-2917